

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯力強化重点支援事業	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援し、地域の防犯力を強化するとともに、犯罪の未然防止及び安全で安心なまちづくりを推進するため、町内の住居等における防犯対策に要する購入費用の一部を補助する。 ②防犯カメラ、センサーライト、防犯機能付電話機等防犯対策用品購入への補助金 ③防犯カメラ等の防犯対策用品の購入費(設置費、工事費除く)の1/2補助。 150世帯×10千円＝1,500千円(補助金上限10千円) ④町内に住所を有する者(個人)	R8.4	R9.3
2	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	家庭用LED照明器具等買替事業	①物価高騰により影響を受けている家庭の光熱費に対する負担を軽減するとともに、町内の経済の活性化を図るため、エネルギー消費性能の優れたLED照明器具への買替えに対して補助金を交付 ②LED照明器具への買替えに対する補助金 ③LED照明器具への買替費(購入費・設置費)の1/2補助。 300世帯×10千円＝3,000千円(補助金上限10千円) ④町内の店舗で購入した町民	R8.4	R9.3
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農業経営収入保険助成事業	①収入保険加入を促進することで生産資材価格高騰等の経営リスクを軽減し、安定的な営農継続に繋げる。 ②農業者への支援金 ③収入保険加入に係る保険料等の1/2を補助(上限30万円) ・申請時想定件数(法人・個人) 5千円×34件＝170千円 30千円×37件＝1,110千円 70千円×20件＝1,400千円 120千円×6件＝720千円 200千円×3件＝600千円 250千円×6件＝1,500千円 300千円×5件＝1,500千円 ④世羅町内農業者	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業利子補給事業	①エネルギー価格などの物価高騰の影響を受ける中小企業の事業継続を支援するため、町預託融資を活用した中小企業者に対して支援を行う。 ②利子補給 ③中小企業者の支払い利子(利子補給1.4%) 220事業者:23,000千円 ④町預託融資を活用した中小企業者	R8.4	R9.3